

見本

介護サービス事業者 各位

足立区福祉部長
中村 明慶

避難行動要支援者を対象とした「河川氾濫を想定した個別避難計画書」の
発送について（情報共有）

平素から、区の福祉事業に多大なるご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

足立区では、令和3年度から避難行動要支援者（以下「要支援者」という。）を対象として、水害時の具体的な避難先・避難方法等を記載した「個別避難計画書（以下「計画書」という。）」の作成を進めてまいりました。

これまでは、下記の図の優先区分A・Bに該当する方々を中心に個別避難計画書を作成していましたが、今回、優先区分C～Eに該当する方々に新たに作成した自主作成用の計画書をお送りいたしますので、介護サービス事業所の皆さまにも情報共有としてお知らせいたします。事業所内での周知をお願いいたします。

記

1 送付対象等

計画書を作成する優先区分CからEの要支援者 約11,500人

優先度	類型	介護・障がい度合	要支援者数	
高	A ・ 自宅が浸水 ・ 自力で歩いて避難先に移動できない ・ 避難する際に支援者がいない	・ 要介護度4～5 ・ 愛の手帳1～2度 ・ 障害支援区分5～6	155	継続 引き続き区主導により 福祉専門職(ケアマネ ジャー等)の協力を得 ながら個別避難計画 書を作成 ↑ ↓ 新規 自主的な個別避難計 画の作成を支援できる よう「河川氾濫を想定 した個別避難計画書」 を新たに作成
			15	
B ・ 自宅が浸水 ・ 自力で歩いて避難先に移動できない ・ 避難する際に支援者がいない	・ 要介護度3 ・ 身体障害者手帳1～3級 ・ 障害支援区分4	343		
C ・ 自宅が浸水 ・ 自力で歩いて避難先に移動できない ・ 避難する際に支援者がいる	・ 要介護度3～5 ・ 身体障害者手帳1～3級 ・ 愛の手帳1～2度 ・ 障害支援区分4～6	3,013		
D ・ 自宅が浸水 ・ 自力で歩いて避難先に移動することができる場合		2,352		
E ・ 自宅が浸水しない ・ 浸水するが自宅で避難できる場所がある場合		6,017		
低	計		11,895	

(令和5年5月末時点の対象者数)

裏面に続きます

2 送付資料

- (1) 別紙1 「河川氾濫を想定した個別避難計画書」イメージ（実物はA4複写式）
- (2) 別紙2 要支援者へのご案内イメージ（A3両面）

3 発送時期（予定）

令和5年8月上旬頃

4 その他

- (1) 「計画書」に関するお問合せが介護サービス事業所にありましたら、可能な範囲で提出のお声掛けをお願いします。
- (2) ご不明な点等がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

【問合せ先】 足立区福祉部福祉管理課

担 当：小澤・石川

電 話：3880-6223

FAX：3880-5614

メール：f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

〒120-8510
足立区中央本町一丁目17番1号
コーポ中央本町101

避難 太郎 様

まいめ ほんにんひか
2枚目(ご本人控え)

てもと たいせつ ほかん
お手元で大切に保管してください。

(宛先)足立区長

かせんはんらん そうてい こべつひなんけいかくしょ 河川氾濫を想定した個別避難計画書

1 【避難情報】 ひなんじょうほう ひなんかいし し ほうほう なん 避難開始を知る方法は何ですか？

- インターネット・メール(足立区公式ホームページ、Twitter、LINE、A-メールなど)
- 電話(あだち安心電話、防災無線テレホン案内)
- ご家族、友人・知人、近くにお住まいの方からの連絡
- その他()

2 【避難場所】 ひなんばしょ かくにん うえ ひなん ハザードマップを確認した上で、どこに避難しますか？

- 在宅避難①:浸水しないため、自宅に留まる → (自宅 階)
- 在宅避難②:自宅内の浸水しない階に移動して留まる → (自宅 階)
- 縁故等避難:浸水の恐れがない親戚や知人宅、ホテル等に避難 → ()
- 避難所へ避難:足立区が開設する避難所(小・中学校等)に避難 → ()
- その他()

3 【避難方法】 ひなんほうほう だれ ひなん 誰と、どうやって避難しますか？

誰と	<input type="checkbox"/> 親族(配偶者・子・きょうだい等)	どうやって	<input type="checkbox"/> 徒歩
	<input type="checkbox"/> 友人・知人、近くにお住まいの方		<input type="checkbox"/> 自家用車 <input type="checkbox"/> タクシー
	<input type="checkbox"/> 一人で避難できる		<input type="checkbox"/> 公共交通機関(バス・電車)
	<input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/> その他()
避難を支援してくれる方	氏名(フリガナ)		
	住所		

★いざという時の避難場所や大切な人への連絡方法について、今一度確認しておきましょう。

4 【必要物品】 ひつようぶつぴん ひなん ひつよう じゅんび 避難に必要なものは準備してありますか？

<input type="checkbox"/> 常備薬	<input type="checkbox"/> お薬手帳	<input type="checkbox"/> 健康保険証	<input type="checkbox"/> 財布・通帳	<input type="checkbox"/> 眼鏡・コンタクトレンズ
<input type="checkbox"/> 歯ブラシ	<input type="checkbox"/> タオル・着替え	<input type="checkbox"/> ウェットティッシュ	<input type="checkbox"/> 紙オムツ	<input type="checkbox"/> 簡易トイレ
<input type="checkbox"/> ばんそうこう	<input type="checkbox"/> ビニール袋	<input type="checkbox"/> アルコール消毒液	<input type="checkbox"/> 室内履き	<input type="checkbox"/> 軍手 <input type="checkbox"/> 筆記用具
<input type="checkbox"/> 充電器	<input type="checkbox"/> 懐中電灯	<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ	<input type="checkbox"/> 乾電池	<input type="checkbox"/> 雨具 <input type="checkbox"/> マッチ・ライター
その他 ()				

★地震などの災害にも備えるため、少なくとも2~3日分の食料・水、衣類を準備しておきましょう。

かいとうじょうほう 回答情報

計画書作成日	令和 年 月 日
記入者(フリガナ)	()
本人との関係	
電話番号	

1 今回お送りした書類

- (1) 「河川氾濫を想定した個別避難計画書」作成・提出のご案内 (本紙)
- (2) 河川氾濫を想定した個別避難計画書 (A4、複写式用紙)
- (3) 返信用封筒

【個別避難計画とは?】

避難行動要支援者(災害時に自力での避難が難しい方)を対象に、お一人おひとりのご事情に応じた避難支援等を実施するための計画の事です。

災害対策基本法の改正に伴い、各区市町村では、避難行動要支援者ごとに個別避難計画を作成することが努力義務化されました。

2 計画書の作成・提出

お送りした計画書は複写式になっています。1枚目は足立区にご提出ください。

※ 2枚目(ご本人控え)は、お手元で大切に保管してください。

- (1) ご自身での記入が困難な場合は、代筆でも結構です。
- (2) 同封の返信用封筒でお送りください(切手不要)。
- (3) 提出期限: 令和5年●月●●日(●曜)

※ 締切日を過ぎても受付けますので、ご提出をお願いします。



3 担当・問合せ先

計画書の作成が難しい方、その他ご不明な点などがありましたらご連絡ください。

※ 4ページ「よくある質問」もご覧ください。

● 問合せ先: 福祉管理課 個別避難計画推進担当

● 電話番号: 03-3880-6223 (直通)

記入例

〒120-8510
足立区中央本町一丁目17番1号

避難 太郎 様

(宛先)足立区長

河川氾濫を想定した個別避難計画書

1 【避難情報】

足立区では、災害時に様々な媒体で情報を発信します。ご自身に合った方法で、情報が得られるようにしましょう。

- インターネット・メール(足立区公式ホームページ、Twitter、LINE、A-メールなど)
- 電話(あだち安心電話、防災無線テレホン案内)
- ご家族、知人・近隣からの連絡
- その他()

2 【避難場所】

可能な方は、在宅避難・縁故等避難をお勧めしています。知っている場所・人ということで心理的安定につながります。

- 在宅避難①: 浸水しないため自宅に留まる → (自宅 階)
- 在宅避難②: 自宅内の浸水しない階に移動し留まる → (自宅 階)
- 縁故等避難: 浸水の恐れがない親戚や知人宅、ホテル等に避難 → (長男の家に避難)
- 避難所へ避難: 足立区が開設する避難所(小・中学校等)に避難 → ()
- その他()

3 【避難方法】

避難を支援してくれる方と相談して記入しましょう。

誰と	<input checked="" type="checkbox"/> 親族(配偶者・子・きょうだい等)	どうやって	<input type="checkbox"/> 徒歩
	<input type="checkbox"/> 友人・知人、近くにお住まいの方		<input type="checkbox"/> 自家用車 <input type="checkbox"/> タクシー
	<input type="checkbox"/> 一人で避難できる		<input type="checkbox"/> 公共交通機関(バス・電車)
	<input type="checkbox"/> その他()		<input checked="" type="checkbox"/> その他(長男の車)
避難を支援してくれる方		氏名(フリガナ)	避難 一郎 (ヒナン イチロウ)
		住所	埼玉県さいたま市●●1-1-1

★いざという時の避難場所や大切な人への連絡方法について、今一度確認しておきましょう。

4 【必要物品】

必要なものを整理し、すぐに持ち出せるように準備しましょう。

- 常備薬 お薬手帳 健康保険証 財布・通帳 眼鏡・コンタクトレンズ
- 歯ブラシ タオル・着替え ウェットティッシュ 紙オムツ 簡易トイレ
- ばんそうこう ビニール袋 アルコール消毒液 室内履き 軍手 筆記用具
- 充電器 懐中電灯 携帯ラジオ 乾電池 雨具 マッチ・ライター
- その他 (補聴器、尿取りパッド、歩行に使う杖)

★地震による災害にも備えるため、少なくとも2~3日分の食料・水、衣類を準備しておきましょう。

かいとうじょうほう 回答情報	計画書作成日	令和5年7月1日
	記入者(フリガナ)	避難 一郎 (ヒナン イチロウ)
	本人との関係	長男
	電話番号	080-●●●●-XXXX

5 よくある質問

【問】 計画書に色々な【避難場所】が載っていますが、それぞれの特徴を教えてください。

【答】 下記の3種類があります。状況に合わせて最も良い方法を検討しましょう。

在宅避難

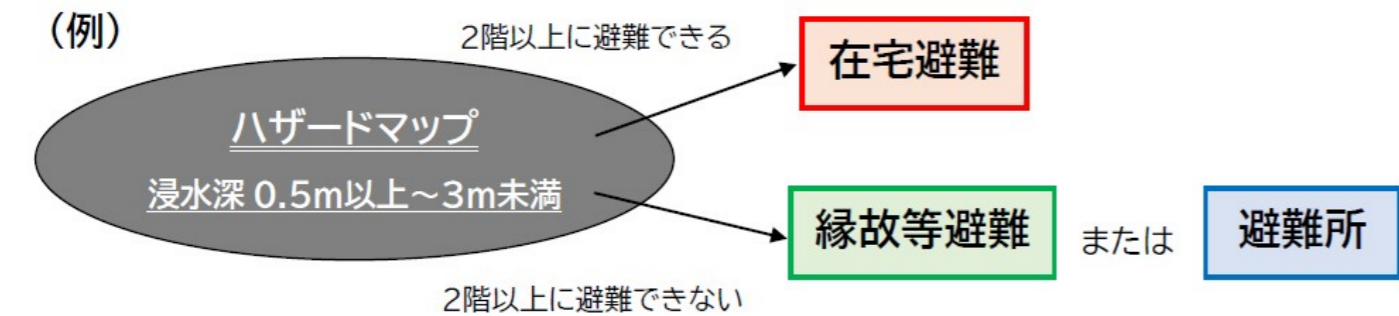
ご自宅や同じ建物の
上層階に避難/浸水しない

縁故等避難

浸水の恐れがない
親戚・知人宅などに避難

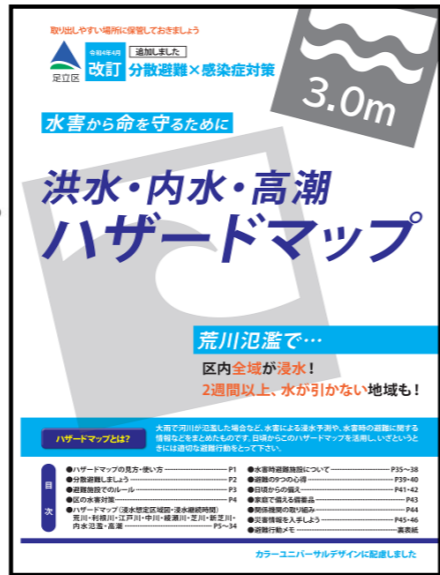
避難所への避難

近くの避難所に避難



【問】 自宅が浸水してしまうかが分かりません。

【答】 「足立区洪水ハザードマップ」に、ご自宅や周辺の浸水の危険性(浸水する深さ、継続時間)を掲載しています。



【問】 自宅から近い避難所がどこか知りたいです。

【答】 「足立区洪水ハザードマップ」の地図上で確認できるほか水害時避難施設の一覧表も掲載しています。

【問】 「足立区洪水ハザードマップ」が手元にありません。

どこかで配付していますか？
【答】 足立区では全戸配布していますが、届いていない場合は都市建設課(電話:03-3880-5349)にご連絡ください。また、右のQRコードを読み取っていただくと、インターネット上でもご覧いただけます。



▲区のホームページでも閲覧可

その他にご不明な点がありましたら、2ページ「担当・問合せ先」までご連絡ください。

「助かる力」を高めるために。

「河川氾濫を想定した個別避難計画書」作成・提出のご案内

この計画書は、令和2年度以降に「災害時安否確認申出書」をご提出いただいた方で、「避難を手伝ってくれる人がいる」「自力で歩ける」のいずれかを回答された、またはご自宅の浸水リスクが低いと想定される方にお送りしています。

これから台風が多く発生する季節です。
万が一の水害に備えて、必要な準備を進めましょう。

◎ 「河川氾濫を想定した個別避難計画書」を作成し、いざという時に「どこに」「誰と」「どうやって」避難するか等をご自身で確認することで、安心につながります。

◎ 作成した「計画書」は、足立区にもご提出をお願いします。

中面で、計画書の作り方、提出方法についてご案内します。

令和5年8月
ADACHI CITY